

2025年4月7日の「BNPパリバ欧州高配当・成長株式ファンド(毎月分配型)愛称: ドリームパスポート」の基準価額の下落について

- お客様向け資料 - 2025年4月8日

2025年4月7日の「BNPパリバ欧州高配当・成長株式ファンド(毎月分配型)愛称: ドリームパスポート」(以下「当ファンド」といいます。)の基準価額が、以下の通り大きく下落しましたのでお知らせいたします。

ファンド	基準価額	前営業日比	前営業日比騰落率
BNPパリバ欧州高配当・成長株式ファンド (毎月分配型)愛称: ドリームパスポート	7,980円	-491円	-5.80%

基準価額下落の要因

当ファンドはBNPパリバ欧州高配当・成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて実質的に欧州株式に投資しています。4月4日から7日の基準価額の動きは、4月3日から4日の欧州株式市場の動きと、4月4日から7日の外国為替市場の動きを反映しています。

4月3日から4日にかけて、米政権が事前予想を超える大幅な関税を欧州連合(EU)に対して課すと発表したことや、中国が対抗措置を発表したことを受け中国売上高の大きい銘柄が下落し、世界的な景気後退への懸念が高まったことなどから欧州株式市場は大きく下落しました。加えて、景気減速懸念の高まりなどを受けて、4月4日から7日にかけてユーロが対ドルで下落しました。これを受けて、4月3日から4日にかけて欧州株式市場が大幅に下落し、4月4日から7日にかけてユーロが対円で1.03%下落したことなどから、当ファンドの基準価額は下落しました。

引き続き、政治情勢や、世界景気の動向などに十分留意しながら、運用を継続いたします。

以上



BNP PARIBAS
ASSET MANAGEMENT

The sustainable
investor for a
changing world

リスクについて

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、外国の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の値動きや為替相場の変動などの影響により、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 主な変動要因

◆ 価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主に欧州の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、欧州の経済や市場動向などにより株価が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

◆ 為替変動リスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので為替変動リスクを伴います。原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面では当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ 信用リスク

投資した企業の経営などに重大な危機が生じた場合、株式などの価値は下落し、投資した資金が回収できなくなることがあります。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

◆ 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合など、機動的に組入銘柄を売却できないことがあります。その結果、売却価格が大きく低下し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

◆ カントリーリスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済および社会情勢などの変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、当ファンドの基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

※ ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

● お客さまにご負担いただく費用

購入時手数料: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.85% (税抜 3.5%) を上限に販売会社が定めた料率を乗じて得た額

● 途中換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% を乗じた額

● 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬): 信託財産の純資産総額に対して年率 1.76% (税抜 1.60%)

その他の費用・手数料: ファンドの組入有価証券売買手数料、外国における資産の保管料 (カストディアンフィー)、信託財産にかかる監査費用 等

※ その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。

※ 当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
播磨証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

■ 設定・運用は

商号：BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 378 号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

日本証券業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。